

## 対応状況報告書

大 学 名 : 千葉大学

評価実施年度 : 令和3年度

報 告 年 度 : 令和6年度

対象となる基準	基準3-6
改善を要する点	○法令等が公表を求める教育研究情報「教員の学位及び業績」を十分には公表しておらず、機関として適切に対応していない。
対応状況	<p>・令和6年5月1日時点で全教員の学位及び業績が本学ウェブサイトに掲載されており、改善されている。(URL : <a href="https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/teaching/index.html">https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/teaching/index.html</a>)</p> <p>全部局に対し、「researchmap」への教育研究活動情報等の登録・公開を依頼するとともに、四半期ごとに登録状況を確認しており、引き続き情報の公表に適切に対応している。</p> <p><b>【根拠資料・データ】</b> 3-6-1-04_「researchmap」への教育研究活動情報等の登録・公開の必須化について(依頼)</p>

対象となる基準	基準5-3
改善を要する点	<p>○専門法務研究科において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。</p> <p>○園芸学研究科(博士後期課程)において、実入学者数が入学定員を大幅に超えている。</p>
対応状況	<p>・専門法務研究科 : 0.80倍(令和2~6年度の平均)と改善されている。</p> <p>本学専門法務研究科の定員未充足改善のため、入学者選抜方法の拡充により志願者の受験機会を増やしたり入試広報の拡充を図ったりするなど様々な方策を行ってきた。</p> <p>入学者選抜では、令和4年度入試(令和3年度実施)から、既存の特別入学者選抜を発展させ、千葉大学、鹿児島大学及び明治学院大学の法曹コース履修者を対象とした特別入学者選抜を開始したほか、令和5年度入試(令和4年度実施)では、従前の秋季および冬季選抜に加え、新たに夏季選抜(未修3年コース)を新設し、複数</p>

回受験の機会を増加させた。また、未修3年コース、既修2年コースの選抜実施日を同日とすることで、併願受験希望者に配慮した選抜方法とした。さらには、コロナ禍においてオンライン入試を導入することで感染症予防対策のみならず遠方志願者の受験を可能とした。

一方、入試広報においては、通常の入試説明会や法曹コース学生向け説明会を開催したほか、令和4年度以降は各入試出願開始の半月前からオンライン相談会を開催し、志願者との個別相談を通して本学進学フォローを行った。また、入試説明会に参加できなかった志願者に対してはアーカイブ配信により対応するなど、志願者獲得に向けて積極的に広報活動を展開した。これら定員未充足改善のための取組の結果、志願者数は増加を続け、令和6年度にあつては入学定員を充足した。

また、令和4年度に実施する選抜から、検定料納入にWEB収納代行システム（E-支払いサービス）を導入した。それにより、日本国内からはコンビニ決済、クレジット決済等が、外国からの志願者についてはクレジット決済が利用できるようになり、受験生の利便性が向上した。

・園芸学研究科（博士後期課程）：0.95倍（令和2～6年度の平均）と改善されている。

園芸学研究科博士後期課程では、令和5年4月に既存のコースに追加する形で国際環境園芸学コースを設立し、同年10月より受入を開始した。園芸学研究科博士後期課程の入学定員は、令和4年まで18名だったのに対して、令和5年から28名に増加している、この結果、入学定員充足率が改善した。

#### 【根拠資料・データ】

認証評価共通基礎データ様式2【専門法務研究科・園芸学研究科博士後期課程】

5-3-1-02\_令和4年度千葉大学大学院専門法務研究科（法科大学院）特別入学者選抜学生募集要項

5-3-1-03\_令和5年度千葉大学大学院専門法務研究科（法科大学院）一般入学者選抜学生募集要項

5-3-1-04\_冬季一般入学者選拔出願者のオンライン試験への振替について

5-3-1-05\_入試説明会案内（ウェブサイト抜粋）

5-3-1-06\_入試説明会実施状況

(注)

1. 機構で受けた大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況について記入してください。
2. 「改善を要する点」には、評価結果報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載された内容をそのまま転記してください。
3. 「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に関して改善された状況の具体的な内容及びその改善を実現した取組について、根拠資料・データ等とともに「対応状況」欄に記入してください。
4. 根拠資料・データ等は、その名称を記載のうえ、別添として添付してください。評価結果の追記公表の際に併せて公表しますので、資料番号については、既存資料と重複しないよう、既存資料の資料番号以降の連番としてください。
5. 評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の三年度目の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨のみを記載してください。